

No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A						参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分				
																	総事業費	B				補助対象外経費								
																		補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額						F その他			
7		単		中小企業振興費(松本市消費応援キャンペーン実行委員会負担金)	—	①コロナ感染拡大により影響を受けた地域経済活性化を目的とした消費促進事業 ②実行委員会への負担金(プレミアム商品券 596,900千円+キャッシュレス決済ポイント還元 803,100千円) ③プレミアム商品券…@3,000円(プレミアム分)×17万セット=510,000千円・事務経費86,900千円(印刷費23,620千円、広報費860千円、販売換金手数料47,650千円、委託料8,250千円、通信運搬費4,750千円、事務費他1,770千円) キャッシュレス決済ポイント還元…890,750千円(還元ポイント(業者試算))・事務経費12,350千円(印刷費3,410千円、広報費4,920千円、委託料2,490千円、通信運搬費320千円、事務費他1,210千円) 県補助金589,055千円 ④松本市消費応援キャンペーン実行委員会	—	—	—	—	—	—	—	Ⅲ-2. 地域経済の活性化	⑯商品券・旅行券	R2.7	R3.3	1,500,000			910,945			589,055				R2補正(地)		
8	○	単		創業者支援事業費(新規開業家賃補助金)	—	①前年度の営業実績が無いがために、国がコロナ対策として実施する持続化給付金の支援を受けられない新規創業者の固定費負担の軽減 ②R2.1.1~R3.3.31に創業し、新規開業家賃補助の交付決定を受けた者への家賃補助金率の引上げ(1年目のみ補助率3/10→6/10に引上げ、上限16万円/月) ③R2.2審査会1,005千円(@50,250円×2事業者×10カ月)、R2.5審査会5,319千円(@40,296円×12事業者×11カ月)、R2.8審査会1,340千円(@23,935円×7事業者×8カ月)、R2.11審査会2,418千円(@40,296円×12事業者×5カ月)、R3.2審査会968千円(@40,296円×12事業者×2カ月) ④R2.1.1~R3.3.31に創業し、新規開業家賃補助の交付決定を受けた者	—	○	○	—	—	—	—	Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	⑳いずれも該当しない	R2.4	R3.3	11,050			11,050							R2補正(地)		
9	○	単		観光戦略推進事業費(地元観光促進事業助成金)	—	①コロナウイルスの影響により、旅行が自粛される中、市民に娯楽を、宿泊者にはお客を、旅行事業者には新たな商品と販路を提供するもの ②市民対象の市内旅行商品の造成、販売、広告宣伝、プレミアム分 ③販売促進費3,080千円(造成費100千円×2団体+販売業務補助@2,400円×利用者目標1,200人)+広告宣伝費2,904千円(地元紙掲載料1,452千円×2団体)+プレミアム補てん分3,600千円(3,000円×利用者目標1,200人) ※補助対象事業費の内訳「その他」2,500千円は寄附金 ④松本市内に事務所を有する旅行業法第3条に基づく登録業者5者以上の会員を有する法人格の団体(松本市内では2団体が対象)	—	—	—	—	—	—	—	—	Ⅲ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	⑰新たな旅行	R2.7	R3.3	9,584					7,084		2,500				R2補正(地)
10	○	単	106	松本市子育て世帯臨時特別給付金事業費	—	①国の「子育て世帯臨時特別給付金」の対象から外れた高校2、3年生、児童手当特例給付(所得超過)及び令和2年4月1日~8月31日までに出生した新生児に対し、国の給付額と同額を給付し、世帯を支援するもの ②扶助費及び事務手数料 ③扶助費83,800千円(8,380人×10,000円)+事務手数料5,510千円(システム改修委託料3,210千円+事務費2,300千円(郵送1,250千円、消耗品120千円、振込手数料930千円)) ④国の「子育て世帯臨時特別給付金」の対象から外れた高校2、3年生、児童手当特例給付(所得超過)及び令和2年4月1日~8月31日までに出生した新生児を養育する世帯主に支給	—	—	—	—	—	—	—	Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	㉑いずれも該当しない	R2.8	R3.3	89,310					89,310		市ホームページに掲載 「 http://www.city.matsumoto.nagano.jp/kodomo/kosodateshien/jo sei/kosodatekyufu.html 」				R2補正(地)	
11	○	単		松本市子育て世帯臨時特別給付金事業費②	—	①国の「ひとり親世帯臨時特別給付金」の対象世帯を除く、就学援助受給世帯(同程度の収入世帯)に対し、国の給付額と同額を給付し、世帯を支援するもの ②扶助費及び事務手数料 ③扶助費59,500千円(1人目児童926人×50,000円+2人目以降児童440人×30,000円)+事務手数料1,290千円(システム改修委託料1,020千円+事務費270千円(郵送、消耗品、振込手数料)) ④国の「ひとり親世帯臨時特別給付金」の対象世帯を除く、就学援助受給世帯(同程度の収入世帯)	—	—	—	—	—	—	—	Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	㉑いずれも該当しない	R2.8	R3.3	60,790					60,790		市ホームページに掲載 「 http://www.city.matsumoto.nagano.jp/kodomo/kosodateshien/jo sei/rinjikyufu.html 」				R2補正(地)	
12	○	単		新型コロナウイルス対策公共交通運行支援事業	—	①新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、利用者が減少したことにより、運行の継続が難しい状況であるため、減便等による3密の回避と市民の足を確保・維持することを目的に、交通事業者の路線バス・鉄道事業を継続するための費用の一部を補助するもの ②事業者への補助金 ③路線バス・鉄道の3密を回避し、通常運行を継続するための経費について、交通事業者からの補助要請を元に、査定・協議を行い決定 路線バス:交通事業者の要求額が258,196千円であったため、半額の129,098千円を補助 鉄道:交通事業者の支援要求額が74,462千円であったため、半額の37,231千円を補助 ④交通事業者(アルピコ交通)	—	○	—	○	—	—	—	—	Ⅲ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	㉒いずれも該当しない	R2.9	R2.9	166,329					166,329		—			R2補正(地)	

No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分 (地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A						参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分
																	総事業費	B				補助対象外経費				
																		補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額					
26		補		学校保健特別対策事業費補助金	文科	(学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業) ①各学校が感染症対策等を徹底しながら、夏季休暇期間の短縮等により研修機会を逸した教職員に対し研修に必要な経費を支援する取組及び児童生徒の学習保障をするため取組を実践するにあたり、学校教育活動の円滑な運営を支援 ②ア:感染症対策等 …感染症対策に必要となる物品の購入等経費 34,560千円(消毒液、石けん、清掃用物品等) イ:教職員の資質向上等 …研修等に参加するための経費 5,760千円(受講料、図書購入等) ウ:学習保障 …教育活動や家庭学習を実施する際に生じる経費 17,280千円(教材費、コピー用紙、インク、トナー等) ③小中学校児童生徒数1-300人40万円×18校 300-500人60万円×20校 501人以上80万円×12校 ④学校教育課で一括発注または各学校へ予算を配当し学校で購入	-	-	-	-	-	-	①-1-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.4	R3.3	72,000	72,000	36,000	36,000				R2補正(国)		
27		補		学校保健特別対策事業費補助金	文科	(感染症対策のためのマスク等購入支援事業) ①学校再開等にあたり集団感染のリスクを避けるため、学校設置者が実施する保健衛生用品等の整備に必要な経費を補助することにより、生徒が安心して学ぶことができる体制の整備を促進する。 ②アルコール、手洗い石けん、非接触式体温計等感染症対策消耗品の購入 ③松本市分74人×340円=25,160円 ④松本市・山形村・朝日村中学校組合	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.4	R3.3	147	147	73	13				R2補正(国)		
28		補		学校保健特別対策事業費補助金	文科	(学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業) ①学校が学校再開に際して、感染症対策を徹底しながら生徒の学習保障をするための新たな試みを実施するにあたり、校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるよう、学校教育活動の再開を支援する経費を補助する。 ②密閉・密集・密接を回避し、生徒・教職員等の感染症対策に必要な物品の購入、夏季休業期間短縮等に伴う熱中症対策等に係る経費、子どもたちの学習支援経費 ③中学校生徒数 301-500人75万円×1校 補助対象事業費1,500千円×74人÷435人=255,172円 (※松本市分の金額を算出) ④松本市・山形村・朝日村中学校組合	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.4	R3.3	1,500	1,500	750	128				R2補正(国)		
29		補		公立学校情報機器整備費補助金	文科	(学校からの遠隔学習機能の強化事業) ①GIGAスクールの推進 ②遠隔通信用機器(Webカメラ、マイク)の購入に係る費用に充当 ③実支出見込額 20,339円×3台=61,017円…A 補助上限額 35,000円…B 国庫補助対象額(AとBの小さい方) 35,000円…C 松本市分補助対象額 35,000円×74人÷435人=5,954円 ④松本市・山形村・朝日村中学校組合	-	-	-	-	-	-	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	⑨教育	R2.8	R3.3	35	35	17	3				R2補正(国)		
30		補		公立学校情報機器整備費補助金	文科	(GIGAスクールサポーター配置支援事業) ①GIGAスクールの推進 ②GIGAスクールサポーターの配置(1人配置)に係る費用に充当 ③実支出見込額 2,115,300円…A 標準補助額 1,150,000円…B 補助金要望額(A×1/2) 1,057,000円…C(千円未満切捨) 交付申請額(BとCの小さい方) 1,057,000円…D 松本市分補助対象額 D×2×74人÷435人=359,623円 ④松本市・山形村・朝日村中学校組合	-	-	-	-	-	-	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	⑨教育	R2.10	R3.3	2,115	2,115	1,057	180				R2補正(国)		
31		補		学校臨時休業対策費補助金	文科	(学校給食費返還等事業) ①学校の設置者が学校の臨時休業に伴う学校給食休止に係る学校給食費を保護者に対して返還等するための経費を支援する事業に対して補助を行うことにより、保護者の負担軽減等に資することを目的とする。 ②学校の設置者がキャンセルせずに事業者から購入した食材に係る経費及び事業者に対して既に発注されていた食材にかかる違約金等 ③交付対象経費 126,615円…A 松本市分交付対象経費 A×74÷435人=21,539円 ④松本市・山形村・朝日村中学校組合	-	-	-	-	-	-	I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	②いずれも該当しない	R2.4	R3.3	126	126	94	5				R元予備費(国)		

No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A						参考資料	備考①(地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考②(事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分
																	総事業費	B				補助対象外経費				
																		補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額					
38		単		飲食店合同デリバリー・テイクアウト促進事業	—	①飲食店では来店客減少によりアルバイト等の削減が進み、個店単位でのデリバリー・テイクアウト事業への参入が困難となっていることから、10以上の事業者が合同でデリバリー事業等を行う場合、その費用について補助するもの ②デリバリー・テイクアウト事業を行う事業者への補助金(補助率10/10、上限2,000千円) ③2,000千円×15団体(1団体は10以上の事業者が参加するグループ)=30,000千円 【2,000千円の根拠内訳】製作費760千円、宣伝費40千円、消耗品費200千円、人件費(アルバイト等)1,000千円) ④10以上の事業者が参加してデリバリー・テイクアウト事業を行うグループ	—	—	—	—	—	—	—	Ⅲ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	②いずれも該当しない	R3.1	R3.3	30,000								R2補正(地)
39		単		新型コロナウイルス感染症対応医療従事者慰労金支給事業	—	①新型コロナウイルス感染症が急速に拡大する状況下において、医療機関等の医療従事者及び職員等が心身に負担がかかる中、強い使命感をもって、日々業務に従事していることに対し、慰労金を給付することで、医療従事者等の支援を行う。 ②・医療従事者等に対する慰労金 ・対象医療機関等に対する事務手数料 ③・慰労金(対象者7,495人) 30,000円×6,362人=190,860千円 20,000円×1,133人=22,660千円 計 213,520千円 ・事務手数料 600円×7,495件=4,500千円 合計 218,020千円 ④・対象者 市内の対象施設に勤務する医療従事者及び職員等 ・対象施設 (1) 新型コロナウイルス感染症患者専用の病棟又は病床を有する及び二次救急の指定を受けた医療機関で新型コロナウイルス感染症が疑われる発熱者に外来で対応する医療機関等 (2) PCR検査センター及び中信地域宿泊療養施設	—	—	—	○	—	—	I-3. 医療提供体制の強化	②いずれも該当しない	R3.2	R3.3	218,020						【慰労金支給の理由】 年明けから市中感染、介護事業所や病院内での感染が発生し、新規陽性者が顕著に拡大していることから、1月8日に本市の長野県感染警戒レベルが5(特別警報Ⅱ発出)に引き上げられました。当該事業所の従事者等は、感染者あるいは感染すると重症化するリスクが高い患者と接触し、継続して医療を提供することが求められています。相当程度心身に負担がかかる中、強い使命感をもって業務に従事している方々に対し、慰労金を給付することで、地域医療の維持を企図するものです。			R2補正(地)
40		単		新型コロナウイルス感染症対応介護従事者慰労金支給事業	—	①新型コロナウイルス感染者が発生した介護保険サービス事業所(以下「事業所」という。)において、介護従事者及び職員等が感染リスクが高い状況の中、介護サービス提供の継続に努めていることに対し、慰労金を給付することで、介護従事者等の支援を行う。 ②・介護従事者等に対する慰労金 ・対象事業所に対する事務手数料 ③・慰労金 30,000円×300人=9,000千円 ・事務手数料 600円×300件=180千円 合計 9,180千円 ④・対象者 利用者が感染又は濃厚接触者となった市内の事業所に勤務する者で、利用者との接触を伴い、かつ、継続して介護サービスを提供した者及び職員等 ・対象施設 新型コロナウイルス感染者又は濃厚接触者が発生した市内事業所	—	—	—	○	—	—	I-3. 医療提供体制の強化	②いずれも該当しない	R3.2	R3.3	9,180						【慰労金支給の理由】 年明けから市中感染、介護事業所や病院内での感染が発生し、新規陽性者が顕著に拡大していることから、1月8日に本市の長野県感染警戒レベルが5(特別警報Ⅱ発出)に引き上げられました。当該事業所の従事者等は、感染すると重症化するリスクが高い利用者や接触し、継続してサービス提供することを求められています。相当程度心身に負担がかかる中、強い使命感をもって業務に従事している方々に対し、慰労金を給付することで、地域介護サービスの維持を企図するものです。			R2補正(地)
41		補		学校保健特別対策事業費補助金	文科	(感染症対策等の学校教育活動継続支援事業) ①各学校が感染症対策等を徹底しながら、夏季休暇期間の短縮等により研修機会を逸した教職員に対し研修に必要な経費を支援する取組及び児童生徒の学習保障を確保するため取組を実施するにあたり、学校教育活動の円滑な運営を支援 ② ア: 感染症対策等 …感染症対策に必要な物品の購入等経費 34,560千円(消毒液、石けん、清掃用品等) イ: 教職員の資質向上等 …研修等に参加等するための経費 5,760千円(受講料、図書購入等) ウ: 学習保障 …教育活動や家庭学習を実施する際に生じる経費 17,280千円(教材費、コピー用紙、インク、トナー等) ③小中学校児童生徒数1-300人40万円×18校 300-500人60万円×20校 501人以上80万円×12校 ④学校教育課で一括発注または各学校へ予算を配当し学校で購入	—	—	—	—	—	—	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R3.3	R3.4以降	57,600	57,600	28,800	28,800					事業開始がR3.3であることから、事業を実施する適正な期間を確保することができないため	R2補正(国)